



令和7年度工芸品販売促進補助金

- 沖縄県産工芸品の販売促進や新規販路開拓、商品開発、観光消費の促進につながる事業を支援します。
- 本補助金事務局が、補助事業の申請事前相談、申請書作成支援、補助事業の実施支援（専門家派遣等）等のサポートを実施します。

【昨年度補助事業実施事例】

多数の事業者から申請をいただき、採択を受けた以下の補助事業を実施しました。

販売促進強化・販路拡大支援事業

- 沖縄県外百貨店へのポップアップ出店
- 沖縄県外でバイヤーを招聘した商談会の実施 等

商品プロデュース支援事業

- 日用品としての使用を想定した試作品開発
- 異素材とコラボレーションした新商品の試作開発
- 新市場進出を想定した新商品開発 等

観光消費促進事業

- 沖縄県内において、観光客の消費拡大を目的にした、工芸品販売フェアの企画・実施

●申請期間および書類送付先

一次申請 : 2025年4月9日（水） ～ 4月22日（火） 15:00まで

※「販売促進強化・販路拡大支援事業」、「観光消費促進事業」に該当する事業のうち5～7月に実施予定があるものが対象です。

二次申請 : 2025年4月23日（水） ～ 5月23日（金） 15:00まで

※上記期間内に必要書類を事務局持参または郵送にてご提出ください。

※補助事業申請に際しては、募集要項をよくお読みになってください。

※募集要項、応募様式は右記QRコードからダウンロードしてください。

●書類送付先

〒901-2122 沖縄県浦添市勢理客4-13-1

浦添市産業振興センター 結の街503

CSDコンサルタンツ 宛（担当：島袋、近澤）

募集要項
応募様式



令和7年度工芸品販売促進補助金について

本補助金では、「販売促進強化・販路拡大支援事業」、「商品プロデュース事業」、「観光消費促進事業」を通して、沖縄県産工芸品の製作・製造、販売、流通等に携わる事業者の皆様を支援いたします。

本補助金事務局では、申請の事前相談、申請書作成支援、補助事業の実施支援（専門家派遣等）等のサポートを実施します。

補助金事務局が申請から補助事業実施までサポートします

申請の
事前相談

申請書
作成支援

補助事業
実施支援

専門家
派遣



補助対象となる事業

| | 補助事業の内容 |
|-----------------|--|
| 販売促進強化・販路拡大支援事業 | <ul style="list-style-type: none">主として、県外・国外における工芸フェアなど、工芸品の販売強化、新規販路開拓等を行うもの。工芸フェア・展示販売イベント開催、商談会参加、新しいチャンネルでのテストマーケティング等。 |
| 商品プロデュース支援事業 | <ul style="list-style-type: none">県内工芸事業者とプロデューサー（バイヤー・デザイナー等含む）が協働して商品製造・改良を行うもの。 |
| 観光消費促進事業 | <ul style="list-style-type: none">工芸イベント主催者が県内において工芸品展示販売イベントを開催し、観光客等の集客を強化し、工芸品売上増を図るもの。 |

当補助金における工芸品とは、以下のいずれかに該当するものをさします。

- 国指定伝統的工芸品または、沖縄県指定伝統工芸製品等
- 沖縄の伝統的技法、デザイン、地域の自然素材原材料のいずれかを活用し、熟練技術を駆使して手仕事により製作されたもの

※工芸品の例

喜如嘉の芭蕉布、知花花織、読谷山花織、読谷山ミンサー、琉球びんがた、首里織、琉球紵南風原花織、久米島紬、宮古上布、八重山上布、八重山ミンサー、与那国織、ウージ染、うらそえ織三線、壺屋焼、琉球焼、琉球漆器、琉球ガラス、金細工、小木工など

補助率、補助金上限額について

| | 補助率 | 補助金上限額 |
|-----------------|-----|--------|
| 販売促進強化・販路拡大支援事業 | 2/3 | 200万円 |
| 商品プロデュース支援事業 | 2/3 | 100万円 |
| 観光消費促進事業 | 2/3 | 100万円 |

申請に際しては、募集要項を必ずご確認ください



募集要項
応募様式



●補助事業の対象者について

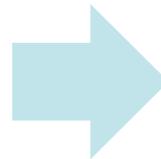
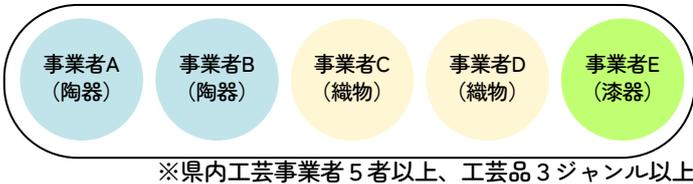
| | 補助対象者 |
|-----------------|--|
| 販売促進強化・販路拡大支援事業 | <ul style="list-style-type: none"> 県内工芸事業者5者以上、工芸品3ジャンル以上を県外・国外において販売する流通事業者（卸売業者、小売店、事業協同組合等） 県内工芸事業者5者以上、工芸品3ジャンル以上が合同で、県外・国外において販売する県内工芸事業者グループの代表者 |
| 商品プロデュース支援事業 | <ul style="list-style-type: none"> 補助事業終了後の販路を有しているプロデューサー（バイヤー・デザイナー等含む）と県内工芸事業者とが協働で工芸品の企画製造・改良を行う場合における、当該プロデューサー又は工芸事業者のいずれか代表者 |
| 観光消費促進事業 | <ul style="list-style-type: none"> 工芸品5ジャンル以上の県内工芸事業者10者以上、または2ジャンル以上の県内工芸事業者20者以上が参加する、県内において工芸品展示販売イベントを開催しようとする工芸イベント主催者 |

●補助事業の対象者イメージ

販売促進強化・販路拡大支援事業

【申請者（事業実施主体）】

- 流通事業者（卸売、小売、事業協同組合など）
- 県内工芸事業者グループ



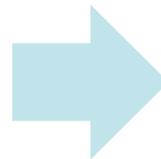
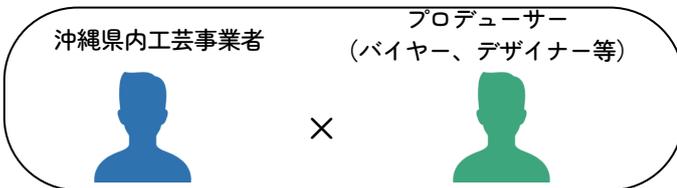
【事業実施例】

- 沖縄県外・国外の工芸フェアに出展
- 沖縄県外・国外での展示イベント開催
- 沖縄県外・国外でのPOPUP出店
- 沖縄県外・国外の商談会に参加 など

商品プロデュース支援事業

【申請者（事業実施主体）】

- 沖縄県内工芸事業者、プロデューサーのいずれか



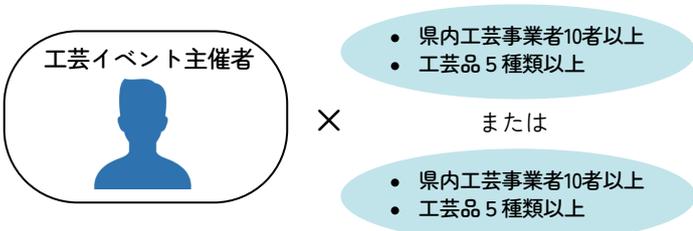
【事業実施例】

- 顧客のニーズを捉えた新商品の開発
- 既存商品のブラッシュアップ
- 新商品のテストマーケティング
- 新商品の販促活動 など

観光消費促進事業

【申請者（事業実施主体）】

- 工芸イベント主催者



【事業実施例】

- 工芸イベント主催者が沖縄県内において工芸品展示販売イベントを開催する際に、観光客等の集客を強化して工芸品売上増を図る取り組み

●補助事業説明会について

下記の日程で補助事業説明会を実施します。

補助対象の具体的なイメージ、補助事業の実施イメージ、事業の活用事例等をご紹介します。

また、当日は申請に向けた個別相談も承ります。参加申込時に個別相談の希望の有無をお知らせください。

補助事業説明会へ参加希望の方は、QRコードへアクセスいただきお申し込みいただくか、FAXにて申込表をご提出ください。

【説明会実施日程】

| | 日時 | 会場 |
|-------|--------------------------|---------------------------------------|
| 本島地区 | 2025年5月8日（木）13:00～15:00 | 浦添市産業振興センター結の街 3F小研修室 浦添市勢理客4-13-1 |
| 宮古地区 | 2025年5月15日（木）9:30～10:30 | 沖縄県宮古合同庁舎（仮） 宮古島市平良西里1125 |
| 八重山地区 | 2025年5月15日（木）15:00～16:00 | 沖縄県八重山合同庁舎（仮） 石垣市真栄里438-1 |

- 補助事業説明会へ参加を希望される方は、必ず事前にお申し込みをお願いします。
- 宮古地区、八重山地区は会場が（仮）となっておりますのでご注意ください。お申し込み後、会場が変更になった場合は個別に参加希望者へ会場の案内をいたします。
- 左記QRコードまたはFAXにてお申し込みください。
- 申請に向けた個別相談の時間はお申し込み後、お知らせいたします。
- 宮古地区および八重山地区においては、参加人数が少ない場合、オンライン開催となる場合があります。あらかじめご了承ください

説明会
申し込み



●FAX申込書 ※FAX番号：098-878-7021（島袋、近澤宛）

| | |
|--------|---|
| 参加希望地区 | <input type="checkbox"/> 本島地区 <input type="checkbox"/> 宮古地区 <input type="checkbox"/> 八重山地区 ※参加希望の地区にチェック |
| 事業者名 | |
| 参加者名 | |
| Email | |
| 個別相談 | <input type="checkbox"/> 希望する <input type="checkbox"/> 希望しない ※いずれかにチェック |

【お問い合わせ】

株式会社CSDコンサルタンツ（担当：島袋、近澤）

TEL：098-878-7020

MAIL：shimakougei@csd-c.co.jp

※本事業は、沖縄県商工労働部ものづくり振興課から受託し、実施しております。

